

市長マニフェスト取り組み状況一覧

◎…実施済、○…一部実施又は着手、△…検討中、★…変更

令和4年6月7日現在

マニフェスト項目	期限	達成状況	取り組み内容
1 安全で安心できるまち蕨			
(1) 市民サービスや防災機能を高める市役所庁舎の建替え	継続	○	令和2年4月に新庁舎建設基本設計を策定、令和3年2月に実施設計概要を策定、令和3年7月から新庁舎建設工事に着手し、令和5年秋に新庁舎供用開始予定。なお、旧庁舎については令和2年10月に仮設庁舎等への移転が完了し、12月に旧庁舎解体工事に着手、令和3年6月に解体工事を完了した。
(2) 消防署塚越分署の建替え	2年	◎	令和2年7月に新庁舎完成、同年8月25日より供用開始。
(3) 防災行政無線のデジタル化	4年	◎	令和元年度、デジタル方式への移行の調査・設計を実施済み。令和2年度、デジタル方式へ移行完了。令和3年4月から運用を開始するとともに、放送内容のメール配信等の一斉情報伝達サービスの提供開始。
(4) 蕨駅のホームドア整備	すぐ	◎	令和2年2月29日に蕨駅ホームドアの供用開始（市からはこれまでJR等に対し早期設置を求めるとともに、平成30年度～令和元年度の2か年にわたり補助金を支出）
(5) 荒川決壊時の想定浸水深を電柱に表示	すぐ	◎	令和2年3月までに市内100箇所の電柱に浸水の深さ（高さ）を示す赤いテープと案内看板を設置済み。
(6) 危険なブロック塀等撤去工事への補助	すぐ	◎	令和元年度にブロック塀等撤去工事への補助事業を開始。令和3年度末までに6件の補助を実施。
(7) 自主防災組織への支援強化	4年	△	避難所運営協議会を設置済みの中央小学校に加え、各小中学校へ同協議会の設置を拡充するため、令和4年5月に自主防災会への説明会を実施した上で、協議会設置に向けて取り組みを推進。
(8) 上下水道の耐震化と長寿命化の計画的推進	継続	○	【水道】管路更新計画（平成29年度改訂版 平成30年3月策定）に基づき、管路に係る耐震化等の工事を計画的に進めている。令和3年度は、820mの管路耐震化を実施した結果、基幹管路の耐震適合率は令和3年度末時点で96.2%に上昇した。 【下水道】下水道管路長寿命化基本計画（平成28年度策定）に基づき、令和元年度から第1期分の改築工事に着手し、令和4年度に完了予定。第2期分は、令和3年度に実施設計を行い、令和4年度から改築工事に着手。
(9) 小中学校への災害時用応急給水栓の設置	継続	○	災害時用応急給水栓を令和元年度に中央小学校、中央東小学校、西小学校、第二中学校、令和2年度に北小学校、第一中学校の計6箇所に設置済み。
(10) 高齢者運転免許返納者への支援	4年	◎	令和2年4月1日より高齢者運転免許返納奨励事業を開始。令和2年度の利用実績：タクシー券159人、バス回数券165人。令和3年度の利用実績：タクシー券140人、バス回数券110人。
2 子ども達の笑顔と未来輝くまち蕨			
(1) 18歳までのこども医療費無料化（入院）	4年	◎	令和3年度に対応するシステムの修正を実施、令和4年10月から入院に係る対象年齢を18歳までに拡大。
(2) 認可保育園の更なる増設	4年	◎	令和2年4月に蕨錦町ゆたか保育園、令和4年4月にわらび星の子保育園を開設。
(3) 学童保育室の更なる増室	4年	◎	民間留守家庭児童指導室実施事業者を公募し、令和2年4月に「キッズクラブ塚越」、令和3年4月に「キッズクラブ北町」、令和4年4月に「キッズクラブ蕨」を開設。
(4) 学童保育室の学校休業時の開始時間の繰上げ	4年	◎	令和4年7月21日以降の学校休業時において開始時間の繰り上げ実施。
(5) 子ども家庭総合支援拠点の整備	4年	◎	令和3年4月に子ども家庭総合支援拠点を開設。
(6) 学校トイレの計画的改修	継続	◎	令和3年度に小学校2校の改修工事を実施。令和4年度には、小学校2校、中学校1校の改修工事を実施予定。
(7) 小中学校体育館へのエアコン設置	継続	○	令和3年度に中学校3校の設置工事を実施。令和4年度には、小学校2校の設置工事と、小学校2校の設計を実施予定。
(8) 学校ICT環境の整備（教育用タブレットや校内無線LANなど）	継続	◎	【小中学校】令和2年度に、児童・生徒一人一台の端末整備を実施。全小・中学校において校内無線LAN工事を実施。 【教育センター】令和2年度中に教育センターに学校と同じICT環境として、無線LAN、研修生用端末、指導者用端末、大型TV、プロジェクター等を整備。また、この他に市内小・中学校の教員へ優れた指導案や教材等を共有するための教材用ノートPCも併せて整備。
(9) ALT増員や英検受験料補助など英語教育の充実	4年	◎	ALTの小中学校全校配置については令和2年4月に完了。当初は、英検受験料補助について検討していたが、より効果が見込まれる中学校2、3年生を対象とした、英語4技能テスト、教員研修、GIGAスクール端末を活用した外国語学習等を組み合わせて行うGTECを選定し、令和3年度から公費負担で実施。

マニフェスト項目	期限	達成状況	取り組み内容
3 みんなにわたたく健康に暮らせるまち蕨			
(1) 超高齢社会に対応した地域包括ケアシステムの構築	継続	△	地域包括ケアシステムの構築の推進に向け、以下の取り組みを実施（令和2、3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部事業を縮小）。 ①在宅医療・介護連携に向けた、医療及び介護関係者の合同研修会、在宅医療講演会、医療・介護連携ネットワーク会議を継続実施。 ②認知症地域支援推進員の選任、認知症サポーター養成講座の実施、認知症カフェを5か所運営、認知症初期集中支援チームの設置を継続実施（チーム実働は、令和元年度1件、令和2年度2件、令和3年度0件）。 ③生活支援体制整備を進める生活支援コーディネーターを選任。地域・福祉・ボランティア関係者による蕨市地域支え合い推進協議会や地域住民が地域課題を話し合う座談会、ボランティア活動について啓発する生活支援サポーター養成講座を継続実施（一部休止あり。生活支援サポーター養成講座修了者は累計69人）。 ④介護予防事業として、住民運営の通いの場（いきいき百歳体操教室）の立ち上げと継続を支援（一部休止あり。介護予防サポーター養成講座修了者は累計192人、「いきいき百歳体操」活動グループは累計19団体）。 ⑤ケアマネジャー及びサービス事業所による高齢者ケア向上を支援する自立支援型地域ケア会議を月1回実施。
(2) 将来構想にそった市立病院の充実・発展	継続	○	施設整備の基本方針については、令和元年度より施設整備検討委員会にて検討をしており、令和2年1月に中間報告を作成した。また、令和2年5月に消化器内科医師、同年9月に整形外科医師について常勤医師を確保。
(3) 塚越地区に第3地域包括支援センター設置	4年	◎	令和2年度に公募を行い、事業者を決定（株式会社 やさしい手）。令和3年4月1日から塚越地区にて市内3か所目となる第三地域包括支援センターの運営開始。
(4) 健康長寿蕨市モデル事業の更なる推進	継続	◎	令和元年度に、ウォーキングイベントの実施とともに歩数計読み取り機（タブレット）を市内に8か所設置した。また、登録者を増やすため、令和3年11月にチラシの全戸配布を行った。これにより、令和2年度末時点では歩数計とスマートフォンの登録者合わせて506名であったが、令和3年度末時点では1443名と大幅に増加した。さらに、埼玉県コバトン健康マイレージ登録者に対して1か月の間で1日平均8,000歩以上歩いた方に対しての抽選会を令和4年1月に開催し、事業の周知と市民の健康づくりの定着を目指した。
(5) 受動喫煙防止対策の推進	4年	◎	【蕨駅西口喫煙所】令和2年5月1日に喫煙所を撤去。 【その他】公共施設（第1種・第2種）の敷地内禁煙・屋内禁煙を実施した。関係機関（商工会議所、商工生活室、市民活動推進室）に受動喫煙防止対策ガイドを配架した。また、受動喫煙に関するチラシを関係機関と蕨駅に配架した。今後も引き続き周知・啓発を図る。
(6) 手話言語条例の制定	2年	◎	蕨市聴覚障害者協会、蕨手話サークル及び蕨市手話通訳者派遣事務所とともに、令和元年度より手話言語条例制定準備会を計4回開催。条例制定に向けて準備を進め、令和3年3月23日に「蕨市手話言語条例」制定、令和3年4月1日に施行した。
(7) 障害者入所施設の広域的検討と暮らしの場確保策の検討	継続	○	入所施設やグループホームの整備については、川口市・戸田市との3市障害福祉連絡会議にて情報・意見交換、各障害者団体との懇談を行い、国庫補助金の確保については、これまでに国及び埼玉県へ要望書を提出しており、令和3年度にも提出した。引き続きニーズの把握と様々な情報収集を行っていく。
(8) 中央公民館、西公民館にエレベーター設置	すぐ	◎	令和元年12月までに、いずれの館も工事が終了し、同月中に利用開始済み。
(9) 高齢者等宅のごみ戸別収集の実施	4年	△	近隣市町村における高齢者等宅のごみ戸別収集の状況等について調査・研究。対象人数の把握に向けて、令和4年4月に市内地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所に照会をかけた。その数字を基に、事業経費を算出。

マニフェスト項目	期限	達成状況	取り組み内容
4 元気な商店街・にぎわいあふれるまち蕨			
(1) 蕨の玄関口にふさわしい蕨駅西口再開発の推進 (おしゃれな店舗、図書館、行政センターなど)	継続	○	これまで、事業計画の作成や組合設立に関する権利者の同意取得など、組合設立認可(事業認可)に向けた準備組合の活動に対し、必要な協議、支援を行い、令和2年8月に埼玉県から組合設立認可を受けた。今後も引き続き、権利変換計画認可申請及び工事着工に向けた組合の活動に対し、必要な協議、支援を行い、着実に事業を推進する。
(2) 中心市街地活性化基本計画の着実な推進	継続	○	計画に位置付けた全42事業のうち、31事業が実施済みまたは実施中であり、進捗率は約73%。 蕨市にぎわいまちづくり連合会では、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた同連合会の支援による各種企画(知って得するワンポイントゼミナール、つかごし朝マルシェ、柳橋公園活用事業等)は延期となったが、代わりに、WINKと連携してテレビ版「蕨周遊ツアー」の放映や、SNSによるテイクアウト店舗の紹介など情報発信に特化した事業を展開した。また、埼玉県物産観光協会と連携し、Go toトラベルの適用を受けて「蕨市にぎわいまちづくりツアー」を企画したが、延期となっている。なお、蕨市中心市街地活性化基本計画は、計画期間を一年延長したものの、同感染症の影響で各種事業が止まっていることから、令和3年度まで更に1年延長し、現行計画を推進するとともに、令和3年度は、前計画となる「蕨市中心市街地活性化基本計画」を引き継ぎつつ、より実効性が高く、まちの活性化に向けた課題解決を図るため、蕨商工会議所や蕨市にぎわいまちづくり連合会、蕨ブランド協会などと連携し、「日本一小さな市域における日本一の人口密度を有するコンパクトシティとしての都市活力の持続性確保を目指した中心市街地活性化」に向けて取り組む「中心市街地活性化プラン」を策定した。 令和4年度は、令和3年度に策定した中心市街地活性化プランに基づき、関係機関と連携しながら各種事業を実施していく。
(3) 双子織など蕨ブランドの更なる強化	4年	◎	蕨ブランド認定品について、令和元年度に認定品の募集・審査を行い、5事業者5品を新たな蕨ブランドとして認定するとともに、既存の認定品についても更新し、蕨ブランド認定品は計10品となった。蕨ブランド認定品の認定期間は3年間であり、令和4年11月で認定期間が終了となることから、令和4年度は第三期ブランド品の認定を行う。 また、令和3年度は、蕨市立東小学校の3年生が蕨市の特産品・名産品について調べる総合学習において、「どうしたら蕨ブランド認定品を沢山の人たちに知ってもらえるか」をテーマに、認定品事業者7社の協力の下で学習をした。学習のまとめとして、子供たちが蕨ブランド認定品を広めるアイデアを各事業者に提案し、発表会というかたちで事業者に披露した。
(4) 音楽によるまちづくり(わら音)の推進	継続	○	蕨市民音楽祭については、令和元年度は13会場21イベント(参加者約4,300人)、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から動画配信等により3イベント、令和3年度も同様に、動画配信や一部のイベントの開催時期を延期する等の措置を行い8イベントを実施。小・中学校への音楽家派遣については、令和元年度は9校9事業、令和2年度は5校7事業、令和3年度は6校8事業への派遣を行い、子どもたちが良質な音楽に触れ、音楽に親しむ機会を提供した。今後も、多くの方が参加できる多様な音楽イベントを開催していくとともに、公式SNS等を通じた情報発信を定期的に更新していくことで、より広く当事業を周知し、まちの賑わいを創出するよう努めていく。
(5) 河鍋暁斎記念美術館と連携したまちづくりの推進	継続	◎	河鍋暁斎の更なる魅力発信を目的に、引き続き、広報紙やケーブルテレビで展覧会の内容を紹介したほか、令和元年度の新年あいさつ交歓会から河鍋暁斎の絵(十二支)が施された酒器を記念品として配布。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、あいさつ交歓会が中止となったため、酒器の販売を実施(192個販売)。また、令和2年6月に歴史民俗資料館内に河鍋暁斎コーナーを設置。令和3年度はあいさつ交歓会開催時に、参加者に酒器を配布。
(6) 商店リニューアル助成制度の創設	4年	△	既存店舗の設備更新の負担を減らすため、改装費等の一部を補助するとともに、店舗改装の際、専門家を派遣しアドバイス等を行うことで、にぎわいのある魅力的な店舗へのリニューアルを支援する「商店リニューアル助成制度」の創設に向け、蕨商工会議所と協議しながら検討を進めている。
(7) 商店街街路灯の電気料補助率100%への引き上げ	4年	◎	商店街街路灯の電気料は、これまでに市の補助率を4分の1から順次、3分の2まで拡大してきたが、令和2年4月に補助率を100%に引き上げた。
(8) マatchingサイトやサブリース事業による空き店舗対策の推進	4年	○	埼玉県、蕨商工会議所、蕨市にぎわいまちづくり連合会と連携し、空き店舗ゼロプロジェクト事業に取り組み、サブリースにより、「WARABI SELECT SHOP」が令和元年10月にオープンしたほか、蕨市にぎわいまちづくり連合会と連携し、「貸店舗見学ツアー」の実施、空き店舗有効活用事業の認定店舗の拡大など、同制度の活用を促進する体制を整えた。令和2年度は、空き店舗有効活用事業を活用して、1件が開業し、出店数の累計は2件となった。 令和4年度は、令和3年度に策定した中心市街地活性化プランに基づいて実施していくエリアリノベーション事業において、一般社団法人蕨ブランド協会が実施主体として、創業希望者の支援をはじめ、空き店舗のリノベーションや、貸店舗をためらうオーナーとの間に入り、サブリースの手法を用いて空き店舗対策を行うなど、エリアマネジメントに取り組んでいく。

マニフェスト項目	期限	達成状況	取り組み内容
5 環境にやさしく暮らしやすいまち蕨			
(1) ぷらっとわらびのルート拡充	2年	◎	令和2年3月27日より4台運行を開始。
(2) 都市計画マスタープランの策定	2年	◎	令和元年度は、関係各課へのヒアリングなどを踏まえ、都市づくりの目標及び都市整備分野別方針の案を作成後、都市計画審議会において、意見を聴取。令和2年度は、主に地域別方針について、市民の方との意見交換会や都市計画審議会を開催し、計画案のとりまとめを行った。令和3年度は、6月にパブリックコメントを実施、8月に都市計画審議会を開催し、10月に都市計画マスタープランを策定した。
(3) 子ども達が自由に遊べるプレイパークの場の確保	継続	○	令和元年9月にプレイパーク活動の暫定代替地（富士見公園）における利用開始。令和4年度に錦町地区街区公園整備基本構想策定委託のなかで、プレイパークの恒久的な活動場所を検討し整備方針を決定する。
(4) 公園遊具の計画的な改修とリニューアル	継続	◎	令和2年度に策定した蕨市公園施設長寿命化計画に基づき、令和3年度に蕨市民公園複合遊具改修工事を実施。
(5) 錦町土地区画整理事業の推進	継続	◎	令和3年度は、家屋移転26戸に加え、路線延長539.8mの街路築造工事や排水路整備工事等を実施。整備面積は、令和元年度に0.9ha、令和2年度に1.3ha、令和3年度に1.5haの整備を行った結果、令和3年度末では55.5haとなった。
(6) 中央第一地区まちづくり事業の推進	継続	○	道路等の地区公共施設の整備を進めており、令和元年度には、区画道路12号を整備し供用を開始した。地区公共施設用地については、令和元年度に4件・約87㎡、令和2年度に2件・約123㎡、令和3年度に1件・約4㎡取得し、令和3年度末時点の取得済面積を約1,108㎡とした。
(7) 道路照明灯のLED化	4年	◎	令和2年度にLED道路照明灯設置調査実施。令和3年度にLED道路照明灯を賃貸借契約し、令和4年2月設置完了済み。

マニフェスト項目	期限	達成状況	取り組み内容
6 みんなで創る未来に飛躍するまち蕨			
(1) 市ホームページのリニューアルによる魅力発信	すぐ	◎	だれもが利用しやすくまちの魅力を発信するホームページを目指して、リニューアルを実施。令和2年1月から運用開始。新型コロナウイルス関連情報などの特設ページを開設。
(2) 人口減少社会に対応した蕨市総合戦略の推進	継続	◎	令和2年度～令和6年度までを計画期間とする、「改定蕨市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を令和2年3月に策定。
(3) 協働事業提案制度を活かしたまちづくりの推進	4年	◎	令和3年度については、新型コロナウイルス感染防止対策のため、実施を見合わせていた令和元年度採択分の5事業と令和2年度採択分の5事業の計10事業を実施する予定であったが、新型コロナの影響により、うち4事業が辞退となり6事業を実施した。また、募集については、指定テーマの「ウィズコロナ・アフターコロナ期における地域活性化事業」には3事業の応募がそのまま採択され、自由テーマには3事業の応募のうち2事業が採択となり5事業となった。令和3年度までの応募件数は、累計54件となり、そのうち、41事業が採択された。
(4) 三世代ふれあい家族住宅取得支援事業の延長	継続	○	平成27年10月に施行した蕨市三世代ふれあい家族住宅取得補助金交付要綱について、令和元年11月に令和5年度末までに延長。令和元年度は27世帯、令和2年度は23世帯、令和3年度16世帯へ補助し、累計は66件となった。
(5) 多文化共生のまちづくりの推進	継続	◎	令和3年度については、多文化共生指針を策定するために、多文化共生指針策定庁内連絡会及び多文化共生指針策定に係る市民懇談会を開催し、令和4年3月に「蕨市多文化共生指針」を策定した。今後は、多文化共生のまちづくりを推進するために、庁内の関係部署との連携及び市民との連携・協働により、多文化共生に関わる現状や課題等の共有、各種取り組みの改善等、指針の進捗管理を行う。
(6) 土地開発公社の経営健全化の推進	4年	◎	蕨市土地開発公社経営健全化計画に沿った買戻しを実施。令和元年度は3箇所合計363.73㎡・255,303,864円分を、令和2年度は3箇所合計368.54㎡・256,327,124円分を、令和3年度は2箇所合計875.82㎡・1,255,274,171円分を買い戻した結果、保有地簿価総額は約13億4000万円に減少した。
(7) 市税収納率の更なる向上による財源確保	継続	○	令和3年度は川口県税務所に職員1名を派遣し「県との共同プロジェクトチーム」を設置。また、「スマホ決済による納税」を導入し、納税者の利便性向上を図ったほか、口座振替促進のため「ペイジー口座振替受付サービス」の受付窓口を、引き続き、納税推進室・税務課・医療保険課の3箇所として対応した。現年課税分を中心に、年8回の一斉催告書を発送、そのうち5回は「納付書付き催告書」とし、合わせて「納税コールセンター」から延べ約36,000人に架電することで早期自主納付を促した。また、納税相談を通じて、滞納者の納付能力を見極めながら、滞納の解消を図った。なお、納税相談に応じない納税義務者に対しては、差押などの滞納処分を進めた。さらに、令和4年4月からは蕨市に県税職員2名が派遣され、個人市県民税の集中的な滞納整理を推進している。令和2年度市税収納率（現年+滞納繰越分）96.3%（前年度比0.1%増）

※「すぐ」：令和元年度に実行・着手、「2年」：令和3年度までに実行・着手、「4年」：令和5年度までに実行・着手、「継続」：令和5年度以降まで継続又はこれまでの取組を継続・充実

実施済み	◎	32
一部実施又は着手	○	14
検討中	△	4
変更	★	0
合計		50
達成度	◎、○	92%